

早稲田大学 鎌田薫総長 稲門法曹会 10 周年記念講演会



稲志法律事務所 いいだ たけひろ 飯田 雄大

2018年10月20日(土)午後2時00分～2時40分、リーガロイヤルホテルにおいて、鎌田薫総長(2018年11月4日退任)による記念講演会が開催されました。

稲門法曹会設立10周年を記念して法学部出身の総長である鎌田先生にご講演をお願いいたしました。例年より多くの方が来訪される中、早稲田大学や法曹養成制度の現状を平易かつ的確にご説明いただきました。要旨は以下の通りです。

1 稲門法曹会設立の沿革、背景

従前、職域あるいは地域単位では、四月会、近畿法曹稲門会などが存在しましたが、全国的に全職域の稲門法曹の大同団結の会を作ったのが稲門法曹会です。

2004年に法科大学院、法務研究科が発足した際、法職課程教室が廃止されたため、早稲田に関わる受験生や合格者の情報が把握できなくなり、情報の集約点が必要になりました。そこで、他の法科大学院に行ってしまう学部出身者の拡散を防ぎ、また他校出身の法科大学院生を取り込む必要から、早稲田大学の学部、法科大学院、法学研究科の何れかの出身法曹は皆稲門法曹、という形を作ったのです。法曹会において稲門法曹の人数に見合った存在感を示すことが重要です。

さらに、理論と実務の架橋を目指して法務教育研究センターを作りました。その機能の一部として、稲門法曹との連携強化を目指しています。

2 稲門法曹会のメリット

大学が、修習前に補充的な教育をしたり、実務修習担当弁護士と連携することで、実務修習の効率化を図ること、また稲門法曹会との連携により就職先が選べるようになります。意見書執筆者を探している者に、稲門法曹会や法務教育研究センターが適任者を紹介したり、実務家向けの研修を開催するなど、大学の人的・物的資源や大学の持つ情報を活用することもできるでしょう。

教育の観点からは、法科大学院において優れた実務家教員やアカデミックアドバイザーが必要であり、またエクスターンシップの派遣先も必要です。

大学の観点から言うと、早稲田大学はリカレント教育を重視しており、年間延べ5万人の社会人が学んでいます。実務家との共同により、社会人向けのプログラムや弁護士向けの高度な専門的講座を提供することも可能です。私立大学は特にガバナンスの強化が求められていますが、法律問題を予防するためにはリーガルセクションが重要であり、また事件が起されば、その問題に適した法律家にアクセスできる環境が必要です。

慶応義塾や中央と較べて早稲田の先輩は口を出してもお金を出してくれないため(笑)、奨学金制度の大部分は大学予算から捻出しているのが現状です。また、加算プログラムでは一貫して早稲田の法科大学院はトップの評価にもかかわらず、国の予算制度の関係で評価に見合った助成がありません。経済的な支援をお願いできれば幸いです。

今、中教審の大学分科会法科大学院特別委員会において、法学部に法曹コースを設置する案が議論されていますが、これが実現されると法学部にも多くの実務家教員が必要となります。

稲門法曹の素晴らしい仕事をアピールすることが、法曹志望の若者、早稲田の志望者を増やし、それが早稲田や日本の司法界全体の発展につながっていきます。稲門法曹には、積極的な活動と、大学への一層のお力添えをお願いしたいと考える次第です。

略歴

1970年早稲田大学法学部卒業、1973年4月早稲田大学法学部助手、1976年4月早稲田大学法学部専任講師、1978年4月早稲田大学法学部助教授、1983年4月早稲田大学法学部教授、2004年4月早稲田大学大学院法務研究科教授、2010年11月早稲田大学総長。

稲門法曹会 理事会・総会・記念講演会・懇親会・合格祝賀会 開催報告

2018年10月20日(土)に2018年度稲門法曹会理事会・総会・記念講演会・懇親会が、リーガロイヤルホテル東京にて開催されました。

理事会・総会の後には、鎌田薫総長による記念講演会、ならびに懇親会が開催されました。懇親会は、本年の司法試験合格者の祝賀会、今年司法修習を終えた新人稲門法曹の歓迎会を兼ねて開催され、稲門

法曹等が母校で再会・交流し、親睦を深める機会となりました。最後には、応援団やチアリーダーのリードにより、全員で「紺碧の空」と校歌を斉唱し、散会となりました。

来年も10月下旬の開催を予定しております。多くの皆様のご参加をお待ちしておりますので、お声掛けのうえ、ぜひご参加ください。



任期満了に伴い、2018年9月21日付で本学の箇所役職者が交代いたしました。

ご挨拶

法務研究科長・法務教育研究センター所長 ^{まつむら}松村 ^{かずのり}和徳

この9月より、法務研究科5代目の法務研究科長に就任しました。『梓』誌上をかりて、皆様にご挨拶申し上げます。

その創設以来、毎年のように、法科大学院には変革の風が吹いてきました。追い風は少なく、逆風や横風が多いという印象です。そして、今、法務研究科に大変革の嵐が吹こうとしています。学部3年・法科大学院2年の5年一貫法曹教育の構想が2020年から開始されようとしているのです。修了時の司法試験合格率が厳格に評価される予定で、これにより各大学のランクづけがなされ、高校生の入試動向にも多大な影響が出るでしょう。本年度の司法試験合格者数は110名で全国4位の成績で、合格率も上昇し、慶応との差も小さくなってきました。しかし、早稲田がこの大風にうまく乗ることができたならば、法務研究科だけでなく、法学部も含めた早稲田の法学教育全体がさらに飛躍できるものと考えています。早稲田法学教育を大樹に育てるための、その根となり、幹となるのは法曹教育であり、その充実と成果が不可欠です。今、そのための仕組みを法務研究科全体でかつ全力で構築しているところです。そして、この試みの成功は、法学・法曹教育を受けてきた稲門法曹会の皆様のご支援とご協力によるところが大きいと思います。早稲田法のために、是非ともご支援よろしくお願い致します。

■9月21日からの大学院法務研究科および 法学学術院の新体制をお知らせいたします。

法務研究科長・ 法務教育研究センター所長	松村 和徳 教授
法務研究科教務主任(教務担当) 法務教育研究センター副所長	山本 研 教授
法務研究科教務主任(学生担当) 法務教育研究センター副所長	白石 大 教授
法務教育研究センター副所長	杉本 一敏 教授
法学部長(法学学術院長)	箱井 崇史 教授
法学研究科長	菊池 馨実 教授
比較法研究所長	中村 民雄 教授



左より山本教授、松村教授、白石教授

Female Lawyers Project活動報告

法務教育研究センター助手 ^{うき} 卯木 ^{あきこ} 叙子

Female Lawyers Project (女性法曹輩出促進プロジェクト、通称FLP) は、2018年6月23日(土)、「ロースクールに行こう！女性法律家はこんなに面白い!!」を主催いたしました。同シンポジウムでは、ALB Japan Law Awards 2018においてWoman Lawyer of the Yearを受賞された、由布節子弁護士(渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)より、「世界を舞台にして―その一步を戸惑う貴女に―」との演題で基調講演を賜りました。企業法務の渉外弁護士として長年第一線で活躍されている由布弁護士から、自分らしく、人との出会いとつながりを大事にしてほしいというお話があり、法曹を目指す学生にとって非常に勇気づけられるものだったと思います。

同シンポジウムでは、若手裁判官、弁護士の声ということで、各法科大学院修了の女性の法曹をパネリストとしてお招きをし、法曹の仕事のやりがいについてお話頂き、参加者からの質疑応答も活発になりました。

2018年12月7日(金)、「女性法曹カフェ」を開催いたしました。同企画では、本研究科出身の若手の女性法曹を招いて、現在の仕事の魅力や、普段の生活、ワークライフバランスについてなど、ざっくばらんにお話頂きました。会の後半では、お菓子をつ

まみながら、参加された学生と法曹達とが直接話をする時間も設けました。学生にとっては、世代に近い先輩達の生の声を聞くことができる貴重な機会となります。参加された学生が、将来、法曹になった自分の姿をイメージしてもらおうお手伝いできればと考えています。なお、同企画は今年で4回目となります。例年、参加した学生から好評をいただいております。今後も継続的に実施していく予定です。

FLPは、ホームページを公開しています(<http://www.waseda.jp/prj-flp/>)。同ホームページには、「おしゃべりカフェ」や、シンポジウム等の日程や、活動記録を随時アップしておりますので、是非ご覧いただけますと幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。



Global Forum参加報告

大学院法務研究科2年生 ^{たかつ} 高津 ^{こうし} 洸至

Global Forumは、University of Pennsylvania Law School (アメリカ)、Goethe University Frankfurt am Main Faculty of Law (ドイツ)、清華大学 School of Law (中国)、本学法務研究科が共同し、毎年特定のテーマについて各校の学生が中心となりプレゼンテーション・ディスカッションを行うものです。今年は本学が主催校として2018年9月5日(水)から7日(金)にかけ“Juvenile Justice System (少年司法制度)”をテーマとして開催されました。

私たち早稲田から参加した学生のうち4名は、小西曉和教授による日本の少年法制的説明の後、弁護士による少年の付添人制度・被害者の審理への参加可能性・精神疾患を有する少年の保護・少年司法における死刑制度というテーマで発表を行いました。私自身これまで少年法について学んだ経験がありませんでしたが、国内においては刑事司法との比較という観点において、参加した各国との関係においては制度の前提となる社会・文化背景の差から生じる諸問題の形相という観点において、日本の少年司法を相対的に理解する

ことのできる非常に貴重な機会となりました。

また、プログラム中は普段のロースクールでの授業に増して教授・学生を問わず意見が飛び交うインタラクティブな空間となりました。国は違えど同じ法曹を目指す学生同士として刺激を与え合い、視座を高く・広く保つことの重要性を改めて認識したように思います。

今回のプログラムをオーガナイズしていただいた先生方、関係者の皆さまに心から御礼申し上げます。



修了生チューター活動報告

修了生チューター ^{まつだ}松田 ^{かずま}和真

修了生チューターは、司法試験受験後、司法修習前まで、後輩の学習のサポートをしています。主な活動は、個別に在学生の学習相談等に対応すること、在学生に対するゼミを企画・開催することです。本年度は未修者向けの答案作成方法の講義や各選択法のゼミなどを行いました。

また、毎年恒例の企画として、サンクスロースクールネーションを2018年10月10日(水)に開催しました。本企画は、主に合格した修了生から書籍・文

房具類の寄付を募り、在学生に無償で配布するというものです。

修了生のご厚意により、今回は特に寄付品の集まりがよく、最新かつ定評のある基本書・演習書、今年の司法試験六法も多く、質・量ともに例年以上となり、企画当日は大いに盛り上がりました。最後に自由に寄付品を取得できる時間を設けたところ、会場の大教室が在学生でいっぱいになりました。学習面、経済面の両面で在学生の助けになったことと思います。

在学生が本企画で入手したものを十分活用して来年も良い結果を出し、次の寄付品が更に充実したものとなることを願っております。

リカレントセミナー参加報告 「マンション紛争の理論と実務」 講師：法務研究科教授 鎌野邦樹

早稲田大学リーガル・クリニック弁護士 ^{おおた}太田 ^{かずのり}和範

2018年7月7日(土)に開講された、法務リカレントセミナー「マンション紛争の理論と実務」を受講させて頂きました。講師はマンションに関する法分野の第一人者であり、「コンメンタールマンション区分所有法」「コンメンタールマンション標準管理規約」等の執筆者でもある鎌野邦樹教授です。

マンションに関する法律は広範にわたっており、それぞれの法律の条文構造も複雑になっております。鎌野教授は、各法の立法過程にも関与されており、立法の経緯も踏まえ、各法の関係性に加え、各法の条文構造を解きほぐす解説を行って頂き、マンションを取り巻く法律の基本的な考え方を習得するには

絶好の機会であったと思います。

他方、講演の中では、鎌野教授がマンション開発業者から実際に受けた相談事例や、マンション紛争において裁判所への意見書を提出した経験談等にも適宜言及がなされ、理論的な側面だけではなく、実務にも直結する有意義な情報を得ることができました。

司法試験における受験科目以外の法律について、実務に出てから体系的な学修を行うことができる機会を得ることは難しいと思います。専門分野について日々最新の研究を行っている大学教授の方に直接お話を伺うことのできるリカレント教育は、専門性の高い知見を得ることができるとして非常に適していると考えます。今後も、興味のある分野についての講演等については、積極的に参加をしていきたいと思っています。



法務研究科 オリジナルキャンバストートバッグ

グッズを手に取り、親近感を持ってもらいたいという思いから大学院法務研究科のオリジナルのトートバッグを製作しました。早稲田キャンパス、大隈庭園前UniCafe125内のWasedaSHOPで販売しております(1,000円/税込)。ぜひこの機会にご購入ください。インターネット経由でも、ご購入することができます。



「梓」送付停止や、送付先のご住所・ご勤務先の変更等をご希望の場合は、以下の申請フォームにて申請をお願いいたします。

代理の方による申請も可能です。

<申請フォームURL>

<https://www.waseda.jp/folaw/gwls/alumni/wls-news-letter/>

早稲田 梓

検索

平成30年(2018年)司法試験結果

- ・受験者301名(既修193名/未修108名)
- ・合格者110名(既修80名/未修30名)

本研究科の合格者数は全国4位で(合格率36.5%)、未修者の合格者数では全国1位でした。

稲門法曹奨学金へのご寄付についてのお問合せ

早稲田大学大学院法務研究科

Tel: 03-5286-1678 Fax: 03-5286-1720

2018年12月1日 発行

編集・発行 早稲田大学法務教育研究センター

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

Tel: 03-3208-9592 / Fax: 03-5286-1720

Email: law-school-cpler@list.waseda.jp

<http://www.waseda.jp/folaw/cpler/>